

カラスや猫による被害を減らします！

～ 動物対策チームが発足！～

平成21年(2009年)5月8日

箕面市では、緊急雇用創出事業を活用し、5月11日(月)動物対策チームを立ち上げ、野鳥(カラス)やペット(猫等)による生活環境被害を改善するための対策を実施します。

カラス等による生活環境被害を改善するため、生息状況や活動状況、被害状況等を調査し、市が実施する対策の効率や効果を把握し、環境被害を減少させます。

箕面市では、緊急雇用創出事業を活用し、5月11日(月)動物対策チームを立ち上げ、野鳥(カラス)やペット(猫等)による生活環境被害を改善するための対策を実施します。

カラス等による生活環境被害を改善するため、生息状況や活動状況、被害状況等を調査し、市が実施する対策の効率や効果を把握し、環境被害を減少させます。

動物対策チームの体制	(市)みどりまちづくり部土木施設・動物担当	5人
	同 部 公園課	3人
	(受託者)	延べ14人
		(計) 22人

委託先 社団法人箕面市シルバー人材センター

事業費等 委託費13,120,000円
(期間 H21.5.1 ~ H22.3.15)

背景

平成19年度に桜井地域をカラス被害重点地区に位置づけ、重点地区の各戸にごみネットの貸出やごみ出し方法の啓発を実施し、さらに11月からカラスの捕獲(H19:33羽、H20:390羽)を行い、一定の効果を上げていますが、ねぐらの解消には至っていません。

また一方、犬や猫については、道路や公園等での糞尿の放置などの相談や苦情が多く市に寄せられています。

これらの問題を解決するため、地域コミュニケーションの活性化や飼養動物等の飼育環境の改善等を推し進めるため、緊急雇用創出事業を活用し下記対策を実施しています。

対策

生息数及び活動状況調査

- (カラス) ・ねぐら及びその周辺 ・飛行ルート等(ねぐらからの方角)
- (猫等) ・通報地域(市内全域)

環境対策（パトロール・啓発）

（カラス） ・ 巣の調査 ・ ごみ散乱被害の調査

（猫等） ・ 公園、道路等での被害調査

衛生対策（清掃等）

（カラス） ・ カラス被害重点地区及び通報地域（市内全域）

（猫等） ・ 公園（砂場等）、道路等

忌避対策

（カラス） ・ 忌避グッズ（視覚・聴覚等への嫌がらせ）等の効果検証

（猫等） ・ 忌避グッズ（視覚・聴覚・嗅覚等への嫌がらせ）等の効果検証

個体数削減（捕獲）

（カラス） ・ 無双網による捕獲

市の考え方

動物との共生は本市の大きな課題です。動物と共生できる環境づくりを進めることにより、動物の飼養等による生活環境被害や問題となる行為を抑止するための対策を実施します。

問い合わせ先

みどりまちづくり部 土木施設・動物担当

TEL 072-724-7039 （直通）